

各 位

平成 19 年 3 月 19 日

短資協会

有担保コールの掛目見直しについて

短期金融市場取引活性化研究会における有担保コール取引の掛目見直しの議論を受け、当協会が編修しております「インターバンク市場取引要綱」のうち有担保コールの掛目に関する記述（参考 2 . 有担保コール取引における担保の種類および掛目）を本日平成 19 年 3 月 19 日より下記のとおり改訂することと致します。

記

( 1 ) 有担保コール取引

種類	担保価額
超長期国債	取引金額に対して額面で 1 0 % 増し
長期国債	" 7 % "
割引国債	" 4 0 % "
中期国債	" 3 % "
短期国債 ( TB FB )	" 1 % "
金融債	" 2 0 % "
世銀債	" 2 0 % "
その他の公社債	" 2 0 % "
円貨手形	" 2 5 % "
外貨手形 ( 円貨換算後 )	" 2 5 % "
短資取引株式預かり証	" 0 % "
日銀売出手形	" 0 % "

: 今回の掛目見直し箇所

( 注 ) 上記の担保価額に関して状況変化が生じた場合には、別途取引当事者の合意による。

担保割れ銘柄(\*)については、資金の出し手の承諾なく担保として利用しないものとする。

(\*)担保割れ銘柄とは「差入担保銘柄の時価×掛目」が取引金額を下回る銘柄をいう。

( 例 ) 上記の担保掛目をういた場合、時価 99.00 の短期国債は担保割れ銘柄となる。

差入担保銘柄の時価 99.00 × 短期国債担保掛目 101% = 99.99 < 取引金額 100

尚、当協会ではこの改訂に伴いまして、担保割れ銘柄に関する情報を日々「短資協会ホームページ ( <http://www.tanshi-kyokai.com/index.html> )」に掲載致します。

担保価額参考値の公表対象：超長期国債、長期国債、中期国債、短期国債

以上

この件につきましての問い合わせ先

上田八木短資株式会社	インターバンク営業部	(山本徳)	03 - 3270 - 1711
セントラル短資株式会社	資金営業部	(新田)	03 - 3242 - 7531
東京短資株式会社	営業一部	(杉野)	03 - 5200 - 1130